

令和6年度

# 事業概要

堺市障害者更生相談所

# 目 次

## I 概要

1. 沿革	1
2. 所在地	1
3. 施設概要	2
4. 職員構成	3

## II 身体障害者福祉業務

1. 業務の概要	4
(1) 相談・判定	4
2. 業務の実績	5
(1) 相談状況	5
(2) 判定状況	5
(3) 補装具判定の実施状況	6
(4) 自立支援医療（更生医療）の判定状況	8

## III 知的障害者福祉業務

1. 業務の概要	9
(1) 相談・判定	9
(2) 継続的支援	9
(3) ケア会議	9
2. 相談・判定業務の流れ	10
3. 業務の実績	11
(1) 相談受付件数	11
(2) 療育手帳相談	12
(3) 心理判定件数	12
(4) 教育・卒業前相談	12
(5) ケア会議開催状況	12

## IV 専門的技術支援

1. 教育・卒業前相談 . . . . . 13
2. 障害者虐待相談・通告に対する対応方針検討会議等の参加 . . . 13
3. 研修会の開催等 . . . . . 13
  - (1) 区役所福祉担当者等に対する研修及び協力 . . . . . 13
4. 各種連絡会議等の参加 . . . . . 15
5. 入所施設利用調整 . . . . . 16
  - (1) 地域生活移行支援会議 . . . . . 16
  - (2) 障害者入所支援施設の利用調整 . . . . . 16
  - (3) 堺市立重症心身障害者（児）支援センターベルデさかいの  
入所等に関する調整について . . . . . 16
  - (4) 大阪府立砂川厚生福祉センターの入所について . . . . . 16

## V 身体障害者手帳及び療育手帳の発行業務

1. 業務の概要 . . . . . 18
  - (1) 身体障害者手帳の審査及び発行業務 . . . . . 18
  - (2) 療育手帳の発行業務 . . . . . 18
2. 業務の実績 . . . . . 19
  - (1) 身体障害者手帳の審査件数 . . . . . 19
  - (2) 身体障害者手帳の新規交付件数 . . . . . 19

## VI その他

- (1) 身体障害者手帳診断書無料交付事業 . . . . . 20
- (2) 身体障害者福祉法第15条第1項による医師の指定 . . . . . 20
- (3) 障害者総合支援法に基づく  
指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定 . . . . . 20

## VII 資料

- (1) 身体障害者手帳交付台帳登載数 . . . . . 21
- (2) 療育手帳交付台帳登載数 . . . . . 21

# I 概要

## 1. 沿革

堺市障害者更生相談所は、平成18年4月、全国で15番目となる政令指定都市移行に伴い、身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所の機能を併せ持つ相談・判定機関として設置された。

平成18年4月 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第11条の規定及び知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第12条の規定に基づく、堺市障害者更生相談所条例（平成17年条例第64号）により堺市西区上野芝町2丁に堺市障害者更生相談所（堺市子ども相談所と併設）を設置

平成24年4月 堺市立健康福祉プラザの開設に伴い移転（堺市堺区旭ヶ丘中町4丁）  
" 身体障害者手帳及び療育手帳交付事務が障害施策推進課より移管され、当相談所の業務として開始

## 2. 所在地

〒590-0808 堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3-1 健康福祉プラザ3階

電話 072-245-9195

FAX 072-244-3300

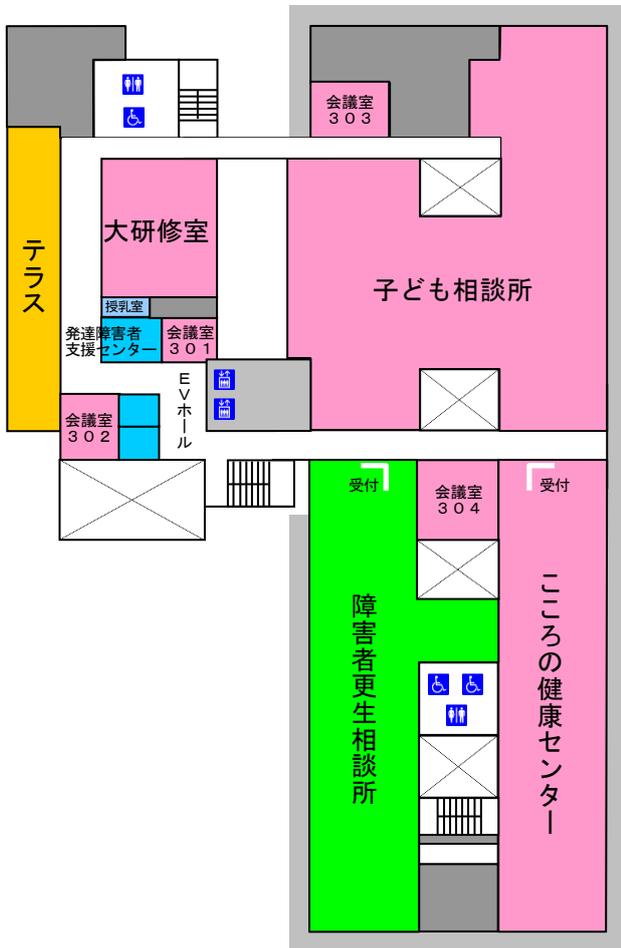
E-mail shoko@city.sakai.lg.jp



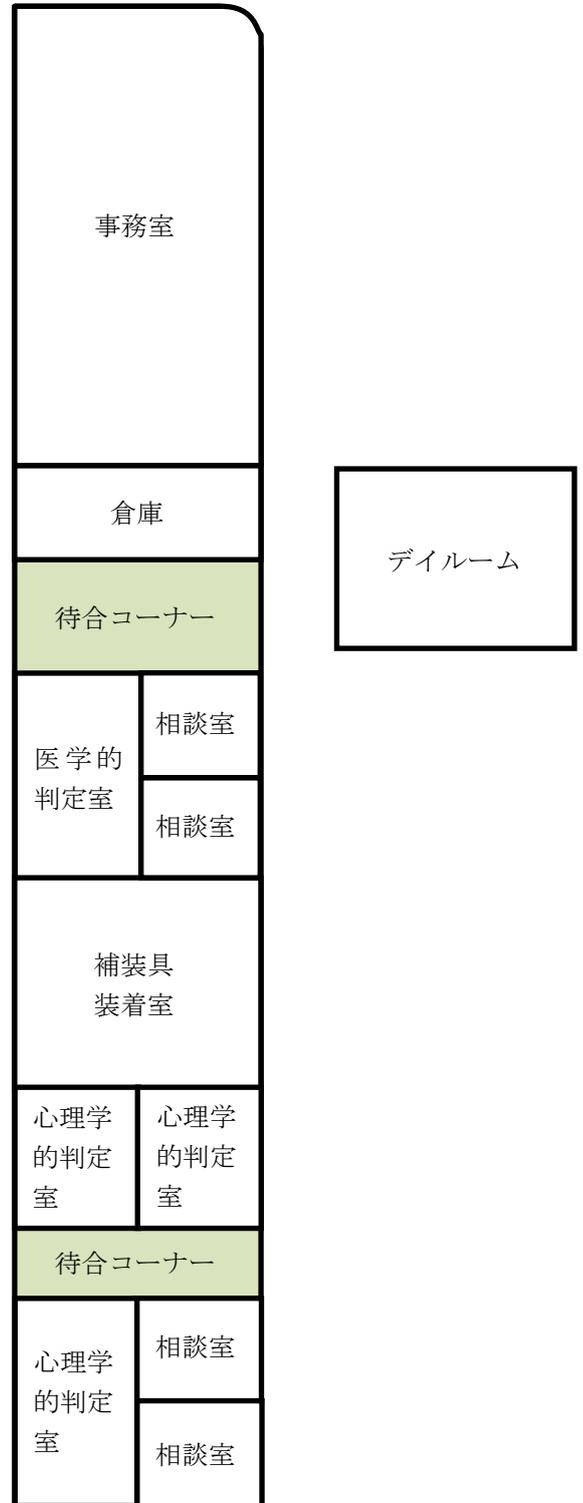
- JR阪和線 「百舌鳥駅」下車 約1.4キロメートル  
「上野芝駅」下車 約1.3キロメートル
- 南海バス 堺東駅前—泉ヶ丘駅「旭ヶ丘 健康福祉プラザ前」すぐ

### 3. 施設概要

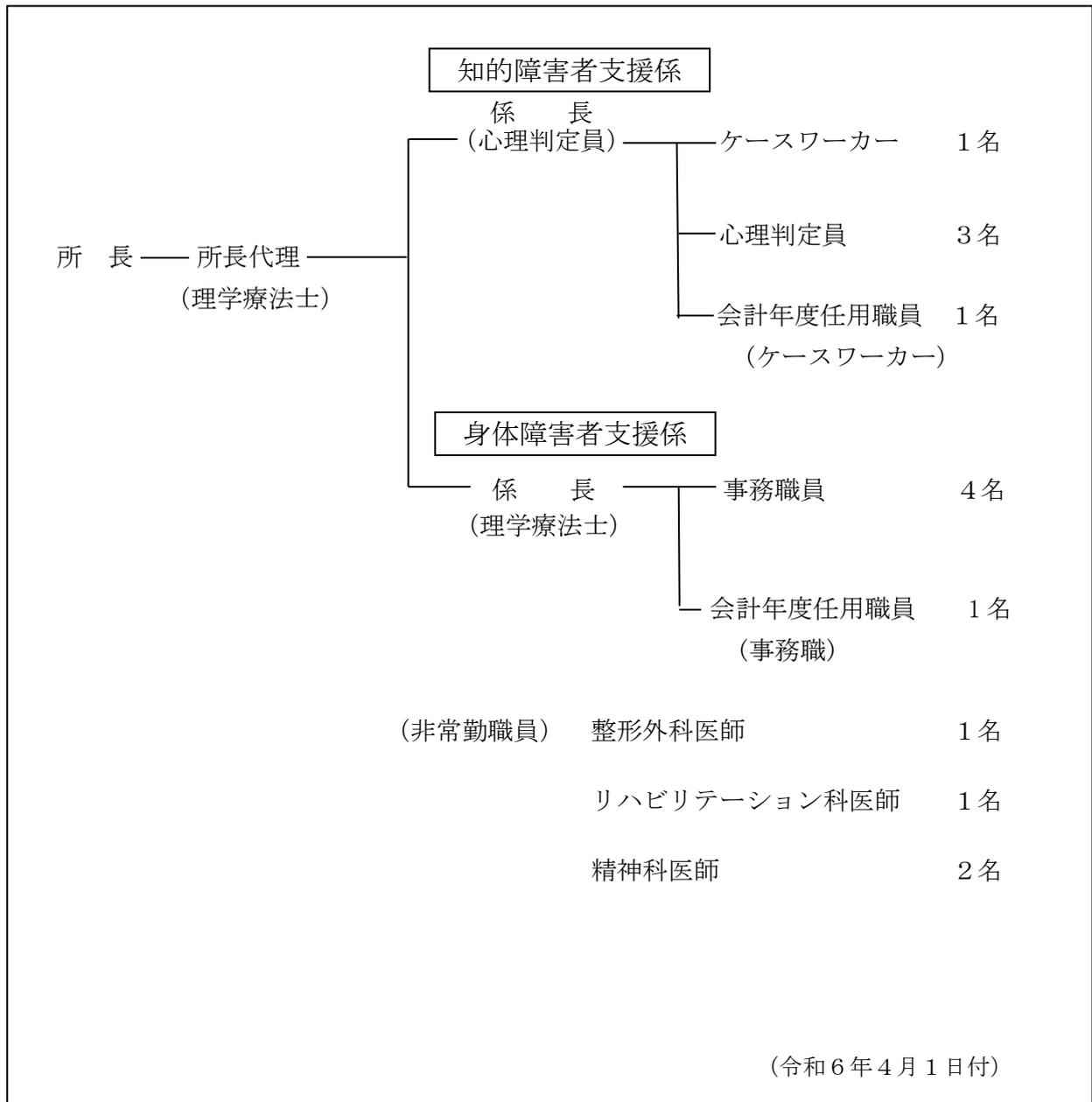
健康福祉プラザ3階平面図



障害者更生相談所平面図



#### 4. 職員構成



## Ⅱ 身体障害者福祉業務

### 1. 業務の概要

#### (1) 相談・判定

- ① 身体障害者に係る専門的な知識及び技術を必要とする相談・判定
- ② 補装具費の支給及び適合等の判定

18歳以上の身体障害者及び難病患者の方が補装具費の支給を受ける場合に、区役所地域福祉課（以下、区役所とする）からの依頼に基づき、身体状況にあったより適切な補装具を利用できるように、医学的な相談・判定をしている。

また、区役所が行う障害児の補装具費支給に当たっては、区役所からの意見依頼を受けるなど、専門相談機関の立場から技術的助言を行っている。

#### ◎ 相談日及び判定日

相談・判定	受付時間		
整形外科	第1・3金曜日	午前10時～午後3時	予約制
リハビリテーション科	第2・4金曜日	午前10時～午後3時	

※ 来所による相談・判定が困難な重度障害者の場合は、関係職員を派遣して相談・判定業務を行っている。

#### ③ 自立支援医療（更生医療）の要否判定

身体障害の軽減を目的とした更生医療の支給について、区役所からの依頼に基づき判定を行っている。

#### ④ その他、区役所が援護を行うに当たって必要な医学的、心理学的及び職能的判定

## 2. 業務の実績

### (1) 相談状況 (件数)

区 分		視覚	聴覚 平衡	音声 言語 そしゃく	肢体	内部	難病	合 計
相 談 内 容	更 生 医 療	0	2	2	172	378		554
	補 装 具	0	396	0	376	3	1	776
	補装具適合判定	0	0	0	272	0	0	272
	(補装具適合判定仮合)	0	0	0	3	0	0	3
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	398	2	823	381	1	1,605

※その他は、施設入所調整

### (2) 判定状況 (不適を含む件数で記載)

区 分		視覚	聴覚 平衡	音声 言語 そしゃく	肢体	内部	難病	合 計
相 談 内 容	更 生 医 療	0	2	2	172	378		554
	補 装 具	0	394	0	369	3	1	767
	補装具適合判定	0	0	0	272	0	0	272
	(補装具適合判定仮合)	0	0	0	3	0	0	3
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	396	2	816	381	1	1,596

(3) 補装具判定の実施状況

① 補装具の支給判定状況

< 肢体不自由障害 他 >

名称	判定件数	うち不適
義肢	34	0
義手	4	0
義足	30	0
装具	206	0
上肢	4	0
下肢	163	0
靴型	38	0
体幹	1	0

名称	判定件数	うち不適
車椅子	67	0
電動車椅子	32	0
座位保持装置	15	0
車椅子クッション	14	0
その他（重度障害者 用意思伝達装置、歩 行器 他）	5	0

< 聴覚障害 >

補装具名称	判定件数
高度難聴用ポケット型	3
高度難聴用耳かけ型	273
重度難聴用ポケット型	2
重度難聴用耳かけ型	97
耳あな型オーダーメイド	13
耳あな型レディメイド	1
骨導式眼鏡型	0
ワイヤレスマイク・受信機	1
合計	390

< 視覚障害 >

補装具名称	判定件数
遮光眼鏡	0
コンタクトレンズ	0

② 補装具の見積書審査件数

補装具名称	審査数
義手	3
義足	37
上肢装具	2
下肢装具	174
靴型装具	29
体幹装具	1
座位保持装置	21
合計	267

③ 補装具の適合判定件数

補装具名称	計
義手	3
義足	34
上肢装具	2
下肢装具	157
靴型装具	23
体幹装具	2
車椅子	23
電動車椅子	9
座位保持装置	19
合 計	272

④特例補装具として判定した例

種 目	補装具名称	適否
補聴器	人工内耳装用者に対するワイヤレスマイク・受信機（2件）	決定

⑤障害児への補装具費支給のかかる意見依頼状況

補装具名称	受理件数	支給妥当件数	備 考
起立保持具	3(3)	3(3)	プローンボードα-3、プローンボードα-2、BeeProne
歩行器	4(4)	4(4)	メイウオーク、ミニウオーク、スーパーウオーカー、PROSTAR
補聴器	2(2)	2(2)	人工内耳装用者に対するワイヤレスマイク・受信機(Roger)、軟骨伝導補聴器
合計	9(9)	9(9)	

※ 受理件数中、（ ）表記は、特例補装具の数

(4) 自立支援医療（更生医療）の判定状況

障害種別	判定件数 ( ) は不適	主な医療の内容
聴覚障害	2(0)	人工内耳植込術
そしゃく機能障害	2(0)	歯科矯正治療
肢体不自由	172(0)	股関節人工関節置換手術、膝関節人工関節置換手術
心臓機能障害	73(0)	ペースメーカー植込術、大動脈弁等置換手術、冠動脈バイパス手術、僧房弁形成術
腎臓機能障害	283(0)	血液透析療法、シャント造設術、生体腎移植、移植後の抗免疫療法、経皮的シャント拡張術・血栓除去術
肝臓機能障害	1(0)	肝移植術術後抗免疫療法
免疫機能障害	21(0)	免疫調整療法

### Ⅲ 知的障害者福祉業務

#### 1. 業務の概要

##### (1) 相談・判定

知的障害者に関する専門的な知識及び技術を必要とする相談や判定を行っている。その内容により医学的・心理学的判定を行っている。

- ① 療育手帳相談（手帳の交付・更新に関する相談）
- ② 生活相談（日常生活上の悩み、情緒不安定や不適応行動についての相談）
- ③ 教育・卒業前相談（支援学校高等部等に在籍する生徒の卒業後の生活や進路に関する相談）
- ④ 就労相談（就業・生活支援センター等への紹介を含め、就労に関する相談）
- ⑤ 障害者総合支援法等相談（障害支援区分の判断、専門的知見が必要等の場合の相談）
- ⑥ その他の相談（各種情報提供書に関する相談等）

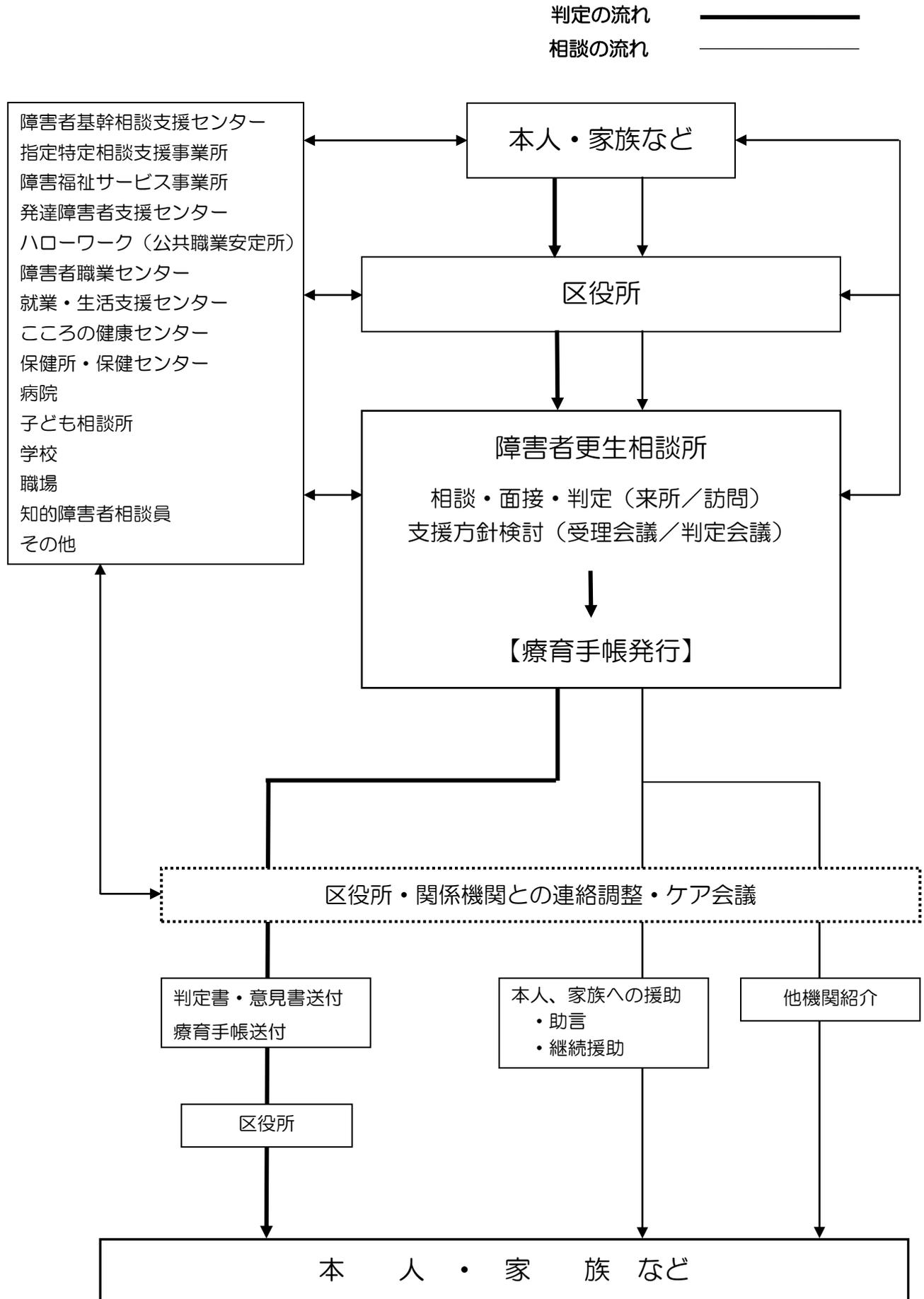
##### (2) 継続的支援

対人関係や集団適応などに困難があったり、情緒不安や反社会的行動がある知的障害者を対象に、本人の状態に応じて、継続的に心理面接等を行い、適応力の向上を図る。

##### (3) ケア会議

相談・判定後、必要に応じてケア会議を行う。関係機関が、本人・家族のニーズを理解し話し合うことで、必要なサービスを提供することや地域のネットワークを推進することを目的とする。

## 2. 相談・判定業務の流れ



### 3. 業務の実績

#### (1) 相談受付件数

内容 年度	手帳交付	手帳更新	生活	卒業前	就労	自立支援	その他 ※	計
R6	145	1,255	0	2	0	0	231	1,633

#### ※その他の内訳

特別児童扶養手当		1
特別障害者手当・障害児福祉手当		0
情報提供書発行	年金用	134
	職安用	4
	その他	87
施設相談（施設利用調整）		5
計		231

#### 区別・内容別相談受付件数（その他相談を除く）

内容 区	手帳交付	手帳更新	生活	卒業前	就労	自立支援	計
堺	32	201	0	0	0	0	233
中	19	201	0	1	0	0	221
東	16	118	0	0	0	0	134
西	22	182	0	0	0	0	204
南	26	273	0	1	0	0	300
北	23	213	0	0	0	0	236
美原	7	67	0	0	0	0	74
計	145	1,255	0	2	0	0	1,402

#### 区別・年齢層別受付件数（その他相談・自立支援を除く）

年齢層 区	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
堺	19	79	35	55	37	8	233
中	30	47	42	49	48	5	221
東	15	34	32	26	21	6	134
西	26	59	31	51	34	3	204
南	31	64	68	80	46	11	300
北	27	63	52	53	35	6	236
美原	6	24	18	18	8	0	74
計	154	370	278	332	229	39	1,402

(2) 療育手帳相談

区別・年齢層別交付相談件数

年齢層 区	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
堺	3	12	4	5	4	4	32
中	2	7	4	4	2	0	19
東	2	4	7	0	3	0	16
西	0	12	3	2	2	3	22
南	6	7	4	1	5	3	26
北	2	8	2	8	2	1	23
美原	0	2	2	2	1	0	7
計	15	52	26	22	19	11	145

区別・年齢層別更新相談件数

年齢層 区	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	計
堺	16	67	31	50	33	4	201
中	27	40	38	45	46	5	201
東	13	30	25	26	18	6	118
西	26	47	28	49	32	0	182
南	24	57	64	79	41	8	273
北	25	55	50	45	33	5	213
美原	6	22	16	16	7	0	67
計	137	318	252	310	210	28	1,255

(3) 心理判定件数

総判定 件数	総判定内訳		書類判定内訳						
	実判定 (内訪問判定)	書類 判定	療育手帳			福祉 手当	特障 手当	特児 手当	情報提供書 意見書等
			転入	更新	計				
1,554	268(18)	1,286	31	1029	1060	0	0	1	225

注1 書類判定・・・以前の判定結果を利用した療育手帳判定+手当関係+情報提供書・意見書等

注2 福祉手当＝障害児福祉手当、特障手当＝特別障害者手当、特児手当＝特別児童扶養手当

情報提供書・意見書等＝年金、職安関係等

(4) 教育・卒業前相談

府内支援学校等	0人
他の学校（一般高校・専修学校等）	2人

(5) ケア会議開催状況

ケア会議開催件数（延べ件数）	33件
----------------	-----

## IV 専門的技術支援

### 1. 教育・卒業前相談

支援学校高等部等に在籍する生徒やその保護者を対象に、各支援学校や区役所と連携し、卒業後に福祉サービス等を利用し充実した地域生活を営むことができるように、支援学校が行う進路懇談会等を通じて情報の提供や相談を行っている。

#### ○支援学校進路懇談会開催状況

開催日	支援学校名
令和6年6月10日	大阪府立堺東高等学校（自立支援コース）
令和6年8月30日、31日	大阪府立泉北高等支援学校（※資料配布のみ）
令和6年9月11日	大阪府立西浦支援学校（※資料配布のみ）
令和6年11月25日	大阪府立堺支援学校

### 2. 障害者虐待相談・通告に対する対応方針検討会議等への参加

障害者虐待防止について、障害施策推進課に24時間対応の相談・通告窓口が設置されており、障害者更生相談所は、相談・通告のあった場合に開催される対応方針検討会議等に専門的技術的支援機関の立場として参加している。

令和6年度対応方針検討会議参加件数 38件

### 3. 研修会の開催等

#### (1) 区役所福祉担当者等に対する研修及び協力

区役所福祉担当者等の資質の向上、相互の連携、円滑な協力関係の構築、障害者福祉に対する総合的・効果的な援助の推進を目的に各種研修会を実施した。また、関係機関の実施する研修会等への講師派遣の協力をした。

#### ○ 身体障害者福祉担当者研修会・支援機関向け研修会

回	開催日	内容
1	令和6年4月23日	「身体障害とは？～どんなことで困っている？～」 「知的障害とは？～療育手帳を通じて～」

#### ○ 身体障害者福祉「身体障害者手帳」「更生医療」担当者連絡会

回	開催日	内容
1	令和6年8月7日	身体障害者手帳事務について（新任者向け） 身体障害者手帳診断書無料交付について 更生医療全般について（新任者向け）

○ 身体障害者福祉「補装具」担当者連絡会

回	開催日	内 容
1	令和6年6月26日	補装具の種類と概略説明・補装具支給事務について 補装具費支給制度の改正について
2	令和6年11月7日	書面開催（補装具について・質疑応答）
3	令和6年12月4日	書面開催（事例紹介と考え方・質疑応答・情報交換）

○ 知的障害者福祉担当者会

回	開催日	内 容
1	令和6年4月23日	新年度からの事務手続きについて
2	令和6年6月6日	施設入所待機者アンケートについて
3	令和6年7月4日	施設見学打ち合わせ
4	令和6年8月1日	療育手帳事務に関する研修内容検討
5	令和6年9月5日	施設入所待機者アンケート、施設見学打ち合わせ
6	令和6年10月7日	入所調整について
7	令和6年11月7日	事例共有
8	令和6年12月5日	療育手帳事務に関する研修
9	令和7年2月6日	施設見学の報告
10	令和7年2月25日	令和6年度担当者会の振り返り

	令和6年7月1日・8日 令和6年11月1日・15日 令和7年1月16日	施設見学 生活介護はびな コクヨKハート株式会社 大阪少年鑑別所
--	---	---

○ 各種研修会への講師派遣・実施

開催日	研修名	内容
令和6年 4月23日	身体障害・知的障害福祉新任研修	身体障害・知的障害福祉
令和6年 8月29日 10月7日	プラザ見学者向け研修（学生実習）	障害者更生相談所の業務紹介
令和6年10月18日	市民後見人養成講座	知的障がい者の特性について
令和7年2月3日	堺市相談支援ネット共催研修 講師：社会福祉法人 北摂杉の子会	知的障害と自閉スペクトラム症 ～当事者の方をモデルに支援の 組み立て方を実践しよう～
令和7年2月4日	堺市生活援護課ケースワーカー等向 け障害福祉研修	知的障害について

4. 各種連絡会議等の参加

障害者が地域で自立した生活を営むことができるよう、障害者自立支援協議会や関係機関の連携とネットワークの推進を目的とした各種連絡会議等に専門機関として参加している。

分野	委員として出席している会議等
全般	堺市障害者自立支援協議会
	各区障害者自立支援協議会
権利擁護	日常生活自立支援事業契約締結審査会
教育（進路指導）	泉北ブロック、南河内ブロック進路指導関係機関連絡会
就労	障害者就業・生活支援センター連絡会
地域移行	地域生活移行支援会議
専門的技術支援	地域移行運営会議
強度行動障害支援	強度行動障害支援ワーキングチーム（堺市障害者自立支援協議会）

## 5. 入所施設利用調整

市内入所支援施設の入所利用が公平かつ公正に円滑に行うことができるよう、「施設利用調整ガイドライン」に基づき、入所利用のあっせん・調整を行っている。

### (1) 地域生活移行支援会議

施設入所者の地域移行を進めるとともに、入所施設を利用する又は利用が必要な身体障害者及び知的障害者の生活支援の拡充をめざして、施設や関係機関との情報交換・連携等を目的に、障害施策推進課とともに年2回開催している。

第1回 令和6年10月7日

第2回 令和7年2月25日

出席者 市内入所支援施設、区役所、子ども相談所、各区障害者基幹相談支援センター、障害施策推進課、障害支援課、障害者更生相談所

### (2) 障害者入所支援施設の利用調整

「施設利用調整ガイドライン」に基づき、施設ごとに待機者名簿を作成。市内障害者支援施設で入所者の空きが出た場合に、待機者名簿に基づき利用調整を実施している。利用者選定会議の開催により入所者を選定している。

	新規申請		利用調整		待機者数	
	男	女	男	女	男	女
旧知的障害者入所施設	3	2	3	1	59	29
旧身体障害者療護施設	0	1	0	1	5	3

※ 待機者数は、令和7年3月末現在

### (3) 堺市立重症心身障害者（児）支援センターベルデさかいの入所等に関する調整について

障害者更生相談所は、ベルデさかいの入所申請があった場合に施設と協力して面接を行い、利用調整会議へ提出する調査票等を作成するとともに、専門相談機関として利用調整会議へ参加をしている。

令和6年度面接件数 2件

### (4) 大阪府立砂川厚生福祉センターの入所について

大阪府立砂川厚生福祉センター（つばさ・いぶき）は、入所後に地域移行を進めるため、障害者更生相談所や地域の相談機関を含めたケース会議が実施されることから、障害者更生相談所が区役所と協力しながら当該施設と入所にむけた連携を行っている。

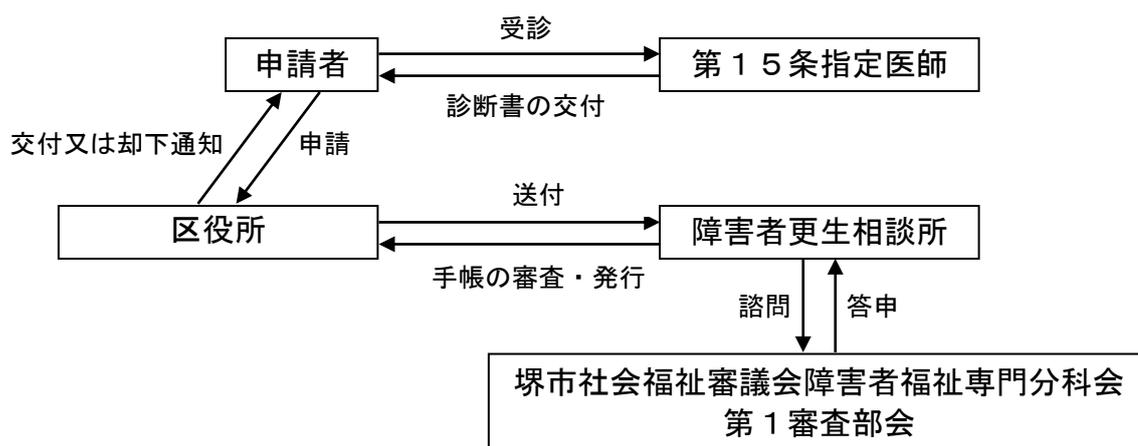
## V 身体障害者手帳及び療育手帳の発行業務

### 1. 業務の概要

#### (1) 身体障害者手帳の審査及び発行業務

区役所で受理した申請に対して、身体障害者福祉法に定める障害の種類や等級の程度、再認定の要否等につき審査及び認定を行い、身体障害者手帳を交付している。

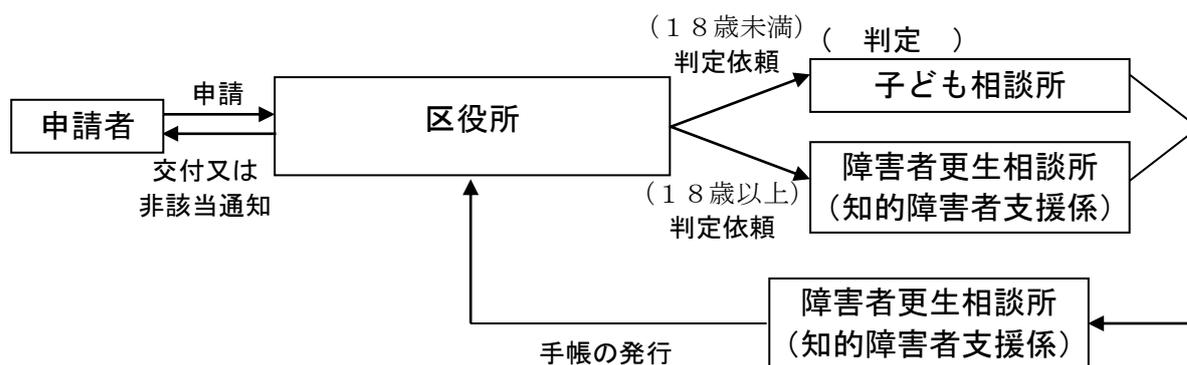
また、認定にあたって、疑義のあるものは、堺市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会第1審査部会に諮問している。



※ 診断書や意見書を不要とする再交付（転入、破損、紛失等）は区役所にて処理

#### (2) 療育手帳の発行業務

区役所から子ども相談所（18歳未満）及び障害者更生相談所（18歳以上）に進達された療育手帳の申請について、各相談所において判定された結果に基づき、療育手帳の発行を行っている。



※ 判定を伴わない再交付（破損、紛失等）については区役所にて処理

## 2. 業務の実績

### (1) 身体障害者手帳の審査件数

障 害 種 別	新規交付	再認定	障害名追加	障害名変更	等級変更
視覚障害	95(0)	5(0)	10(0)	0(0)	24(0)
聴覚・平衡機能障害	183(2)	13(0)	9(0)	0(0)	37(0)
聴覚障害	183(2)	12(0)	9(0)	0(0)	37(0)
平衡機能障害	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)
音声・言語・そしゃく機能障害	27(0)	1(0)	3(0)	0(0)	0(0)
音声・言語機能障害	25(0)	0(0)	3(0)	0(0)	0(0)
そしゃく機能障害	2(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)
肢体不自由	564(3)	162(5)	81(0)	5(0)	58(0)
上肢機能障害	254(3)	23(0)	24(0)	2(0)	21(0)
下肢機能障害	185(0)	105(5)	39(0)	2(0)	16(0)
体幹機能障害	122(0)	20(0)	17(0)	1(0)	20(0)
脳原性上肢機能障害	0(0)	12(0)	0(0)	0(0)	0(0)
脳原性移動機能障害	3(0)	2(0)	1(0)	0(0)	1(0)
内部障害	870(2)	231(1)	109(0)	2(0)	109(0)
心臓機能障害	373(1)	226(1)	65(0)	1(0)	67(0)
じん臓機能障害	186(0)	1(0)	35(0)	1(0)	30(0)
呼吸器機能障害	83(0)	2(0)	4(0)	0(0)	6(0)
ぼうこう直腸機能障害	206(1)	1(0)	3(0)	0(0)	4(0)
小腸機能障害	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)
免疫機能障害	7(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
肝臓機能障害	14(0)	1(0)	1(0)	0(0)	1(0)
総 計	1739(7)	412(6)	212(0)	7(0)	228(0)

※ 障害種別は、障害部位区分1（複数区分があるうちの1番最初に表記されている障害区分）で分類しています。

※ （ ）内は、審査件数のうちの却下件数を記載しています。

(2) 身体障害者手帳の新規交付件数

障害種別	総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	99	9	36	6	12	35	1
	2	0	1	0	1	0	0
聴覚障害	189	0	3	18	64	0	104
	4	0	0	3	1	0	0
平衡機能障害	0	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	0	0	
音声・言語・ そしゃく機能障害	30	1	0	18	11		
	0	0	0	0	0		
肢体不自由障害	638	189	134	73	109	81	52
	14	6	6	1	1	0	0
心臓機能障害	391	325	0	10	56		
	4	3	0	1	0		
じん臓機能障害	200	166	0	26	8		
	0	0	0	0	0		
呼吸器機能障害	85	26	0	26	33		
	0	0	0	0	0		
ぼうこう・直腸 機能障害	226	0	0	5	221		
	1	0	0	1	0		
小腸機能障害	1	1	0	0	0		
	0	0	0	0	0		
免疫機能障害	7	1	1	3	2		
	1	0	0	1	0		
肝臓機能障害	14	5	5	1	3		
	1	1	0	0	0		
総計	1880	723	179	186	519	116	157
	27	10	7	7	3	0	0

※上段…総数 ※下段…18歳未満再掲

(注1) 重複する障害がある場合は、より重度の障害に計上している。

…例) 聴覚障害4級及び肢体不自由3級(総合等級2級)の場合は、「肢体不自由2級」に計上

(注2) 重複する障害があり、その程度が同級の場合は、表中上位の障害に計上している。

…例) 視覚障害4級及び直腸4級(総合等級3級)の場合は、「視覚障害3級」に計上

## VI その他

### (1) 身体障害者手帳診断書無料交付事業

身体障害者の福祉の増進を図るため、身体障害者手帳の交付（再交付を含む。）の申請に必要な医師の診断書料（文書料）に要する費用の助成を行っている（所得制限等あり。）。

令和6年度助成件数 819件

### (2) 身体障害者福祉法第15条第1項による医師の指定

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に規定される医師について、3ヶ月毎に堺市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会第2審査部会に諮問し、指定を行っている。

<令和6年度の指定状況>

指 定 障 害 名	令 和 6 年 度 新 規 指 定 数	令 和 6 年 度 末 指 定 医 師 数
視覚障害	5	33
聴覚・平衡機能障害	3	31
音声・言語・そしゃく機能障害	2	33
肢体不自由	18	201
心臓機能障害	3	58
じん臓機能障害	5	63
呼吸器機能障害	3	61
ぼうこう・直腸機能障害	9	65
小腸機能障害	2	31
免疫機能障害	0	3
肝臓機能障害	2	26
合 計	52	605

### (3) 障害者総合支援法に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定

指定自立支援医療機関（育成医療又は更生医療に係る事項に限る。）について、3ヶ月毎に堺市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会第2審査部会に諮問した上で、指定を行っている。

<令和6年度指定状況>

区 分	更生医療			育成医療		
	病院・ 診療所	薬局	指定訪問 看護事 業所等	病院・ 診療所	薬局	指定訪問 看護事 業所等
前年度末の指定医療機関数	39	343	56	30	343	53
新規指定	0	15	15	0	14	14
更 新	16	70	4	14	70	4
廃 止	0	5	0	0	5	0
辞 退	0	0	0	0	0	0
取 消	0	0	0	0	0	0
6年度末の指定医療機関数	39	353	71	30	352	67

## Ⅶ 資料

(1) 身体障害者手帳交付台帳登載数

単位：人（令和6年度末現在）

区別・障害別		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	総数
視覚	18歳未満	4	5	0	8	6	4	1	28
	18歳以上	417	267	242	363	380	355	93	2,117
聴覚機能	18歳未満	21	10	6	19	6	15	6	83
	18歳以上	475	425	320	532	590	503	134	2,979
平衡機能	18歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
	18歳以上	5	4	0	5	0	0	0	14
音声・言語・そしゃく機能	18歳未満	0	1	0	1	0	0	0	2
	18歳以上	72	61	38	61	83	69	17	401
肢体不自由	18歳未満	46	44	21	59	57	53	10	290
	18歳以上	3,189	2,465	1,669	2,880	3,388	2,949	909	17,449
心臓機能	18歳未満	12	13	5	22	12	13	5	82
	18歳以上	1,159	804	576	998	1,124	1,073	270	6,004
じん臓機能	18歳未満	0	0	1	0	2	0	0	3
	18歳以上	490	396	242	368	440	449	122	2,507
呼吸器機能	18歳未満	2	3	2	0	1	1	0	9
	18歳以上	80	69	40	70	92	74	23	448
ぼうこう・直腸機能	18歳未満	4	2	1	1	1	5	0	14
	18歳以上	296	223	194	230	281	242	73	1,539
小腸機能	18歳未満	0	0	0	1	2	1	0	4
	18歳以上	5	6	6	3	5	12	3	40
免疫機能	18歳未満	1	0	0	0	0	0	0	1
	18歳以上	43	26	13	31	23	32	6	174
肝臓機能	18歳未満	1	0	0	2	3	0	0	6
	18歳以上	13	11	7	9	9	17	4	70
計	18歳未満	91	78	36	113	90	92	22	522
	18歳以上	6,244	4,757	3,347	5,550	6,415	5,775	1,654	33,742
	総合計	6,335	4,835	3,383	5,663	6,505	5,867	1,676	34,264

(2) 療育手帳交付台帳登載数

単位：人（令和6年度末現在）

区別・障害別		堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原	総数
A	18歳未満	117	105	59	126	134	144	37	722
	18歳以上	460	450	293	473	642	474	132	2,924
B1	18歳未満	75	68	66	81	79	94	27	490
	18歳以上	388	266	174	319	361	318	99	1,925
B2	18歳未満	246	301	185	260	242	277	79	1,590
	18歳以上	460	306	215	313	389	385	103	2,171
計	18歳未満	438	474	310	467	455	515	143	2,802
	18歳以上	1,308	1,022	682	1,105	1,392	1,177	334	7,020
	総合計	1,746	1,496	992	1,572	1,847	1,692	477	9,822



## 事業概要

(令和6年度)

---

令和8年2月発行

編集・発行 堺市障害者更生相談所

〒590-0808 堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3-1

TEL 072-245-9195

FAX 072-244-3300